

公的研究費に関する不正防止計画

公的研究費不正防止・コンプライアンス推進委員会

公的研究費の執行については、武庫川学院経理規程に基づき、毎年度はじめに通知される予算執行に係る留意事項に沿って、適正な管理・運営をおこなわなければならない。そのうえで、特に科学研究費助成事業に関する不正防止計画について、下記に示す。

【課題1】研究者向け科研費使用マニュアルの充実

*ガイドライン改正にともなう科研費の管理体制の見直しにともない、研究者向けマニュアルをより充実させ、研究者に適正な執行を意識づける。

○研究者向けマニュアルの改訂⇒5月下旬を目途（使用ルール説明会まで）

○科研費使用ルール説明会の開催⇒5月末頃を予定

【課題2】科研費窓口業務の専門性強化

*科研費に関する支援体制を強化する。

*手続係と支払係それぞれの責任の所在を明確にするとともに、各係において専門性を高める。

○現行ルールを理解（日本学術振興会科研費ハンドブックの読み込みなど）⇒随時

○本学ルールを理解とルーティン業務中での実践（証拠書類の確認など）⇒随時

【課題3】不正発生要因の把握・分析

*科研費における不正使用の発生要因をルーティン業務から読み取る。

*研究開発支援室専門員に対し必要に応じて意見を求めるとともに、現在、科研費の交付を受けている研究者にも適宜ヒアリングを行う。

○文科省・学振による説明会資料・配布資料の理解⇒随時

○日常の支出関係業務において気になる点を掘り起こし、課内で議論する。⇒随時

○ヒアリングの実施⇒随時必要に応じて

【課題4】科研費執行状況のチェックおよび研究者への通知

*科研費の執行について適宜確認し、特に執行が遅れ気味の研究者に対しては研究の進捗状況を確認するとともに、研究費の無理な使い切りがないように注意を喚起する。

○執行状況の確認⇒12月末までを目途

○研究者への連絡⇒1～2月を目途 ○研究者への繰越制度の積極的活用のご案内⇒1月上旬を目途

○研究者向けマニュアルへの明記⇒5月下旬を目途（使用ルール説明会まで）

【課題5】アルバイトへのヒアリングの実施

*アルバイト本人を呼び出す機会があった際は、必要に応じて仕事の内容や勤務実態などをヒアリングする。

○ヒアリングの実施⇒必要に応じて随時

【課題6】 監査結果のフィードバック

- * 現在実施している公認会計士による監査での指導・助言事項を実際の科研費事務に反映させ、より適正な科研費管理業務を推進する。
- 指摘事項などの研究者向けマニュアルへの反映⇒5月下旬を目途（使用ルール説明会まで）
- 監査結果にもとづく研究者への対応⇒必要に応じ実施
- 監査の実施⇒8月（書面）・9月（現物）

【課題7】 コンプライアンス教育や啓発活動の充実

- * 競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員を対象に、コンプライアンス教育を実施する。
- * 競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員を対象に、意識の向上と浸透を図るため、継続的な啓発活動を実施する。
- APRINeラーニングプログラムの受講（教職員）
 - ⇒ 4月に案内、12月末に未受講者への通知、部局責任者からの指導
- 初期演習、eLCoREの受講（学生・大学院生）
 - ⇒ 担任、指導教員から指導
- 科研費使用ルール説明会の実施⇒5月末頃を予定
- 公的研究費の管理・監査体制の周知
 - ⇒ 組織体制における責任と権限を明確化し、各部局の事情にあったコンプライアンス教育や啓発活動を実施する
- 日常的におこなっている不正防止対策（職務分離、チェック機能強化、監視活動等）から分析した内容について、info@MUSESなどで情報共有する⇒必要に応じて随時